

日本版「製品安全誓約」の開始についてのお知らせ

令和5年6月29日

日本消防検定協会

消費者庁、総務省消防庁、経済産業省及び国土交通省は、オンラインマーケットプレイスの運営事業者と協働して日本版「製品安全誓約」の取組を開始しました。

製品安全誓約の対象となる製品は、消防法（昭和23年法律第186号）第21条の2第1項に規定する検定対象機械器具等及び同法第21条の16の2第1項に規定する自主表示対象機械器具等となります。

詳細は、下記の総務省消防庁ホームページ及び消費者庁ホームページをご確認ください。

記

【総務省消防庁】

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/20230629yobou1.pdf>

【消費者庁】

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/product_safety_pledge/

本件に対する問い合わせ先
日本消防検定協会
消費者相談室長 加藤、岩田(大)
【消費者相談専用ダイヤル】
電話：0422-44-8451